

ひらのドリーム園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人大念仏寺社会事業団
所 在 地	大阪市平野区平野上町1-7-3
電 話 番 号	06-6791-5415
代表者氏名	理事長 杉田 善久

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	ひらのドリーム園
施 設 の 所 在 地	大阪市平野区平野上町1-7-3
連 絡 先	電話番号06-6791-5410 FAX06-6791-7774
管 理 者	園長 井奥 めぐみ
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0歳児 9人 1歳児 9人 2歳児 9人 3歳児 9人 4歳児 9人 5歳児 9人
利 用 定 員	満3歳以上の児童 12人 満1歳以上満3歳未満の児童 12人 満1歳未満の児童 6人
開 設 年 月 日	17年 4月 1日
施設・事業所番号	2710051004911
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www/dsw.or.jp/

3 施設の目的・運営方針

ひらのドリーム園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 養護と教育を一本化させ、豊かな心、思いやりの心を持った子どもを育成する。
- (2) 長時間の保育の中で、保護者や地域社会と連携を図り、家庭的な雰囲気の中で家庭保育の補充を行う。
- (3) 子ども達が健康・安全で、情緒の安定した生活が出来るような環境を用意し、食育や運動面の強化に力を注ぐ。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地		1957.54 m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階
	延べ面積	600.6 m ²
園 庭		野外遊技場 294.8 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
保育室	3 室	0 歳児部屋、1・2 歳児部屋、3・4・5 歳児部屋
遊戯室	1 室	
医務室	1 室	
調理室	1 室	乳児院と共用
洗濯室	1 室	乳児院と共用

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 20 年 3 月 28 日厚労告 141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記 8 に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 体育指導教室（3～5 才児）

専門指導員による指導教室（週 1 回）

(3) 英会話子ども教室（3～5 才児）

専門指導員による指導教室（月 3 回）

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）4 月 1 日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
副主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	園児の保育をつかさどる	9	9		
子育て支援員	保育補助を行う	1	1		
栄養士	園児の食事をつかさどる	1	1		
調理員	園児の食事をつかさどる	1	1		

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年 3 月 30 日大阪市条例第 49 号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

＜各職種の勤務体系＞

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7:30～22:00 の内 8 時間 00 分）
副主任保育士	正規の勤務時間帯（7:30～22:00 の内 8 時間 00 分）
保育士・子育て支援員	正規の勤務時間帯（7:30～22:00 の内 8 時間 00 分）
調理員（栄養士）	正規の勤務時間帯（6:45～19:00 の内 7 時間 30 分）

- ※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12 月 30 日から 1 月 3 日）及び祝祭日は休園となります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、11 時から 22 時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に 保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別で決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、8 時からの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、14 時から 22 時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に 保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別で決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、11 時からの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	昼食	午後間食	夕食
0歳児	11:20～	15:20～	18:00～
1歳児	11:20～	15:20～	18:00～
2歳児	11:40～	15:20～	18:00～
3歳児	11:40～	15:20～	18:00～
4歳児	11:40～	15:20～	18:00～
5歳児	11:40～	15:20～	18:00～

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取り組み状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもがともに育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	原田医院
医院長名又は医師名	原田二郎
所在地	大阪市平野区背戸口4丁目7-7
電話番号	06-6702-9529

(2) 歯科

医療機関の名称	さかもと歯科
医院長名又は医師名	坂本尚子
所在地	大阪市平野区平野元町7-10-101
電話番号	06-6792-0118

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、当園の指定する医療機関及び保護者の指定する緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、危機管理マニュアルにより対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止の為、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 井奥 めぐみ ・ご利用時間 9:00～19:00 ・電話番号 06-6791-5415 F A X 06-6791-7774 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	石井 勲	電話番号 06-6791-1059 元社福) 聖家族の家 ファミリーフォーム フォーム長
	古川 和弘	電話番号 06-6703-3843 地区担当民生・児童委員

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独) 日本スポーツ復興センター
保険の内容	園災害共済給付保険
保険金額	園負担

※詳しくは、事務担当にお尋ねください。

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0歳児	6人	4人	6人
1歳児	6人	8人	5人
2歳児	5人	6人	7人
3歳児	4人	4人	5人
4歳児	2人	3人	4人
5歳児	4人	2人	3人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	令和5年度受審	施設内保管
自己評価の実施状況	毎年度実施	施設内保管

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	子ども達の生活するエリアはすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
絵本代	1歳児より毎月1冊、各年齢に合わせて絵本を選んでいきます。	月額 1才児…450円 2才児…440円 3才児…480円 4才児…510円 5才児…510円
教材費	自由画帳、クレパス、のり、はさみ等、年齢に応じた教材を園児の所有物としてクラスに用意して頂き、子供の教育時間に使用する。 ※年度、月齢、進級時の買い替えによって変わります	入園児 0才児…4,250円 1才児…5,310円 2才児…6,380円 3才児…8,400円 4才児…8,420円 5才児…8,850円 進級児 1才児…2,490円 2才児…2,820円 3才児…4,890円 4才児…2,700円 5才児…2,740円
体操服	2才児～5才児 体操服一式、スモック、カラー帽子	半袖……………1,650円 半ズボン…1,550円 長袖……………3,050円 長ズボン…2,400円 カラー帽子…1,120円
レッスンバッグ	通園バッグ	1,200円
保護者会協力金		月額 2,000円
副食費 (3～5才児)	給食おかず、おやつ等費用 (年収約360万円以上世帯8B階層(「ひとり親世帯等」の場合は10階層)以上の利用者負担区分の方(第3子除く))	月額 4,500円

2 時間外保育に係る利用者負担

(1) 保育標準時間認定に係る延長保育利用料

延長保育利用料…… 1 時間（9 時 3 0 分からの保育）	1 回につき、200 円
2 時間（8 時 3 0 分からの保育）	1 回につき、400 円
3 時間（8 時 0 0 分からの保育）	1 回につき、600 円

※上記の延長利用料は 2 回までとし、3 回以上利用された場合は、大阪市規定による標準利用料を月額で頂きます。

1 時間延長…… 2,	9 0 0 円
2 時間延長…… 5,	9 0 0 円
3 時間延長…… 6,	8 0 0 円

(2) 保育短時間認定に係る延長保育利用料

延長保育利用料… 1 時間（1 2 時 3 0 分からの保育）	1 回につき 2 0 0 円
2 時間（1 1 時 3 0 分からの保育）	1 回につき 4 0 0 円
3 時間（1 0 時 3 0 分からの保育）	1 回につき 6 0 0 円

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。